

諮 問 書

世界的経済不安が広がる中、わが国においても、構造的な財政難とともに、社会における様々な制度疲労が生じており、地方自治体にあつては、地方分権時代と言われて久しい今日、人口減少や税収等の大幅な減収が拍車をかけ、慢性的な財源不足に陥る状況となっています。

こうした中、本市では、行財政改革推進本部を立ち上げ、「行政改革推進プラン」を策定するとともに、「登別市定員適正化計画」を新たに見直し、全庁一丸となった推進体制で行財政改革に取り組むとともに、行政の効率化、職員の定員管理、給料の適正化など行財政改革に係る重点事項等の推進を図ってきたところであります。

北海道観光の拠点都市である登別市を後世に継承するとともに、次世代育成支援行動計画に掲げる「安心して子どもを産み育てる」環境づくりを計画的に構築する観点から、行財政改革をより具体的なものとし、スピーディーな取り組みとして推進する必要があります。

行政改革プランでは、「組織のスリム化とコスト削減による行財政運営の効率化の視点を踏まえ、市の守備範囲を明確化しつつ、業務の外部委託等を積極的に推進する」と明記し、個別の推進方策として、公立保育所においては、「地域実情を考慮したうえで、民営化、指定管理者への委託、総合施設・幼保一元化施設への転換等を検討」することとしています。

このことから、行財政改革、公立保育所の果たすべき役割、また特別な支援を要する児童への支援等の観点から、公立保育所のあり方について検討する必要がありますので、下記に掲げる事項について諮問します。

記

◇公立保育所の民営化についての基本的考え方について

◇公立保育所を民営化する場合における

- ・実施時期について
- ・移管先法人について
- ・保護者説明について
- ・施設整備等について
- ・その他民営化に関し必要な事項

平成23年10月 6日

登別市長 小笠原 春 一

登別市次世代育成支援推進協議会委員長 様